

もう盗んではいけない

2023年9月24日

序：古い人を脱ぎ捨てて、新しい人を着た = 聖徒・クリスチャン
但し、完全・完璧ではない 聖化はその途上 (新生 聖化 栄化)

4・25～ クリスチャン生活 (聖化)、実践

- ①偽りを捨て、真実を語れ
- ②怒っても罪を犯すな 憤りを継続させるな
- 悪魔に機会を与えるな

I. もう盗んではいけない

クリスチャンであるのに盗む？ 盗んでいる (盗みを止めない) 現実があった

例：イスカリオテのユダ ヨハネ 12・6

偽の弟子

十戒の第8戒

II. 人は何を盗むのか

- (1) 金銀 創 44・8
- (2) 家畜 (食糧) 出 22・1
- (3) 土地・家 多くの例
- (4) 神々 創 31・30
- (5) 人の心 II サム 15・6
- (6) 人 II 列 11・2 (アハズヤの子ヨアシュ)
- (7) 神のことば エレ 23・30 (偽預言者)
- (8) 神のもの マラキ 3・8 (主へのささげもの)
- (9) 自分自身 マタイ 22・21 (カイザルのものはカイザルに 神のものは神に返す)
- (10) 時間
- (11) 知識 情報 技術

要するに、自分のものでないものを奪って、不当な手段で手に入れる
盗んでいるという自覚なしに盗んでいる場合さえある

III. さらに求められること = 正しい仕事をする、懸命に働く
困っている人を助ける、貧しい人に分け与える

- (1) 仕事と労働の違い
 仕事 創 1・26、28、 2・15 (墮落前) 喜び・光栄
 労働 創 3・17～19 (墮落後) 糧を得るための苦役
- (2) 自分の手で正しい仕事をする (する仕事の性質) 正しくない仕事もある
- (3) 労苦して (骨おって) 働く (働く者の態度) 勤勉さ
- (4) 自分の生活を支えるだけでなく、他の人に分け与えるため
 例：パウロ (自給伝道) 使徒 20・33～35
 他人のものをむさばらない
 両手は自分の必要のため 働いた
 ともにいる人たちのため 働いた
 労苦して、弱い者を助ける
 主イエス「受けるより、与えるほうが幸い」 (主のご生涯)
- 例：ガリラヤ湖と死海
 ヘルモン山の雪解け水を受けて、ヨルダン川に流す
 ヨルダン川からの水を受けるが流さない

IV. 結び

- (1) 明白、分かり易い、実生活における聖徒の罪 = 盗み
 今、ひとたび常習化している盗みの罪がないか吟味 (悔い改め、謝罪)
- (2) 仕事は賃金に換算されない仕事 (務め) もあるが、自分は仕事をしているのか、労働をしているのか
- (3) 何のために働いているのか (目的)
 自分の衣食住の必要
 他者を助けるため
- (4) どんな態度で働いているか
 怠慢、手抜き、不正、遅刻、早退、
 誠実さ、勤勉、正直
 仕事があること、共に働く仲間がいること、働く意思と健康が与えられていること……を感謝しているか
 改善、工夫をこらしているか
- (5) 得られたものをふさわしく用いているか
 神へのささげもの
 自分 (+ 家族) の必要
 他の人 (助けを必要としている人) への援助
- (6) 食欲には要注意、これ以上盗みを続けてはいけない
 ルカ 12・15 I コリ 6・10 神の国を相続できない
- (7) 正しい仕事をする人・与える人・施す人は神が祝福してくださる
 詩 128・2 ルカ 6・38 II コリ 9・7
 勤労の実